

令和6年度環境審議会（R6.5.31）および鳥獣専門委員会（R6.8.29）での主なご意見・検討結果

資料3-2

●環境審議会（R6.5.31）

委員	ご意見等	対応・確認
辻委員	モニタリング調査等を行い、鳥類の変化をみることも必要ではないか。	個別の鳥獣保護区を対象に行うことは困難だが、信州野鳥の会で観察会を頻繁に行っているため、そういったデータを鳥類の変化状況の分析に活用することを検討する。

●鳥獣専門委員会（R6.8.29）

堀田委員	利害関係者の意見聴取先について、烏川狩猟鳥獣捕獲禁止区域には野鳥観察会が行われている烏川緑地が含まれているため、野鳥の会からも意見を聞いた方がよいのではないか。	ご指摘を踏まえて、利害関係者意見に追加。
水谷委員	センサーカメラを設置するなど、客観的な証拠に基づいた検討を行って欲しい。	他の事業で実施した調査データを有効活用できるよう検討を進める。
水谷委員	農林水産物の被害状況について、被害作物と被害樹木の区別はどのように行っているのか。	ご指摘を踏まえて、記載を被害農産物、被害林産物に修正。
水谷委員	管理方針に森林生態系の保護を加えるとよいのではないか。	ニホンジカの食害により下層植生が衰退してきている状況が確認できた場合等は、記載を検討したい。